

行政の窓

平成22年度林野庁予算概算決定について

平成22年度林野庁予算について、平成21年12月25日付けで概算決定が発表されました。概算決定額は、287,375百万円（対前年度比75.9%）となっており、特に、新政権の理念である「コンクリートから人へ」の意向を受けて、公共事業費が大幅な削減となりました。

川下側の取組については、間伐材をはじめ国産材を100%活用することを目標とし、低炭素社会の実現に向けての国民の意識形成を図ることとされており、主な内容は次のとおりです。

《「森林・林業の再生」に向けた川下側の取組》



《主要事項の概要》

事業等名 ※括弧書きは決定額	対策のポイント	政策目標	主な内容
森林・林業・木材産業づくり交付金 (7,085百万円)	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、必要な経費について都道府県等に対し一体的な支援を行います。	〔川下関連メニュー〕 ◎木材供給・利用量を拡大 1,700万m ³ (H16) ↓ 2,300万m ³ (H27)	〔川下関連メニュー〕 木材産業構造改革整備、木造公共施設整備、木質バイオマス利用促進整備、地域材の水平連携加工システム整備、製紙用間伐材チップ安定供給システムモデル整備、木のまち・木のいえ環境モデル整備
木材産業活性化総合対策事業 (222百万円)	地域における木材関係企業等の連携促進や木材製品の品質・性能の向上に取り組むとともに、間伐材チップの安定供給体制づくりを推進します。	◎国産材供給・利用量を拡大 1,700万m ³ (H16) ↓ 2,300万m ³ (H27)	1. 地域材の水平連携加工システム推進事業：42百万円 2. 製紙用間伐材チップの安定供給支援事業：22百万円 3. 木材供給高度化設備リース促進事業：158百万円
国産材利用拡大総合対策事業 (1,554百万円)	住宅・建築資材、土木・建具等多様な分野での国産材利用の拡大に取り組むとともに、国産材利用の啓発・普及を推進します。		1. 住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業：488百万円 2. 地域材利用加速化支援事業：702百万円 3. 木材利用によるグリーン・コーポレート対策事業：148百万円 4. 違法伐採木材排除のための合法木材利用推進事業：139百万円 ほか
木質バイオマス利用加速化事業 (622百万円)	電力事業等の大口需要者への供給体制の確立、及び公共施設や一般家庭など小口需要の拡大に一体的に取り組む、木質バイオマスの利用を総合的に推進します。	◎燃料または発電用の木質バイオマス利用量(間伐材等の林地残材由来) 31万m ³ (H20) ↓ 300万m ³ (H24)	1. 原木等供給者と需要者の間の需給のマッチングに対する支援 2. 林地残材の収集・運搬コストの低減のための取組への支援 3. 木質ペレットの安定的な販路の開拓、流通体制の整備等の推進 4. 木質バイオマス普及のための基盤づくりに対する支援 (1) 木質バイオマス利用機器の開発・改良 (2) 規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の試験等

※詳細については、次の林野庁HPをご参照ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/22kettei.html>

(水産林務部 林務局 林業木材課 林業木材グループ)